

労働 やみざき

主な内容

県立産業技術専門校及び同高鍋校入校生募集	1
みやざき女性・高齢者就業支援センターのご案内	2
働きやすい職場「ひなたの極」認証制度のご案内	2
特定（産業別）最低賃金の改定について	2
「仕事と生活の両立応援宣言」宣言企業・事業所募集！	3
ハロートレーニング（委託訓練）受講生を募集します！	3
第38回技能まつり・ものづくりフェスタ	4
第58回技能五輪全国大会・第40回全国障害者技能競技大会	4
宮崎労働局からのお知らせ	5
ライフサポートセンターのご案内	6
冬、春休みの学生インターンシップを受け入れてみませんか？	6
労働委員会からのお知らせ	6
労働相談 Q&A	7
宮崎県内に事業所をお持ちの事業主のみなさまへ	8

2020.12 no.447



県立産業技術専門校及び同高鍋校入校生募集

～県立産業技術専門校及び県立産業技術専門校高鍋校の令和3年度入校生を募集します～

1 県立産業技術専門校（追加募集） ※訓練期間：2年

本県の産業界を担う中核的技能者を養成するための公共職業能力開発施設です。県内外の多くの企業から求人があり、就職率の実績はほぼ100%です。

募集対象者	高校卒業者(予定者)またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者(令和3年4月1日現在で満18歳以上の者)		
募集人員	構造物鉄工科・・・7名程度		
願書受付期間	令和3年1月6日(水)～1月25日(月)まで		
選考日	令和3年1月29日(金)	合格発表日	令和3年2月5日(金)
選考方法	筆記試験(国語、数学)、適性検査、面接試験		



◆選考場所・お問合せ先◆ 県立産業技術専門校(西都市大字右松362-1) TEL:0983-42-6501

2 県立産業技術専門校高鍋校（建築科、塗装科 一次募集） ※訓練期間：1年

建築科では、木造建築の施工に関する工作作業・機械作業の基礎から、実際の建物をつくるまでの技能と関連知識について、塗装科では、技能者として一般塗装の一貫作業とそれに伴う簡単な色彩の調整ができるために必要な知識と技能について訓練を行います。

募集対象者	(新卒者) 令和3年3月に中学校を卒業予定の者 (既卒者) 中学校卒業者または同等の学力を有すると認められる者のうち、おおむね35歳未満で、建築または塗装の分野に就職しようとする意欲のある者(離転職者も含む)		
募集人員	建築科、塗装科 各科20名		
願書受付期間	令和3年1月12日(火)～2月1日(月)まで		
選考日	令和3年2月12日(金)	合格発表日	令和3年2月19日(金)
選考方法	筆記試験(国語、数学)、適性検査、面接試験		



◆選考場所・お問合せ先◆ 県立産業技術専門校高鍋校(高鍋町大字南高鍋1770) TEL:0983-23-0523



就業を希望の
女性、高齢者のみなさま

人材をお探しの
企業のみなさま



みやざき女性・高齢者就業支援センター

みやざき女性人材バンク・みやざき高齢者人材バンク

をご利用ください！

県では、就業をご希望の女性と高齢者の方と、そのような人材をお探しの企業をサポートします！

就業を希望の方には、経験豊富なキャリアコンサルタントが、皆様の就業相談や就業準備支援等、総合的にお手伝いします。

また、人材をお探しの企業には、人材確保に向けて、従来の業務プロセスや働き方を見直し、短時間で働ける業務を切り出す等、女性や高齢者を受け入れやすい職場環境改善提案等の支援をします。

更に、それぞれの人材バンクにご登録いただくと、求人や求職者情報を簡単に検索することができます。登録した情報から、条件等がマッチするものを、センター職員からお知らせすることもあります。

詳しくはHPにてご確認くださいか、お電話・メールでお問合せください。

◆お問合せ先◆

みやざき女性・高齢者就業支援センター

TEL：0985-41-8650

Email：josei-senior.support@mcoco.co.jp



みやざき女性・高齢者就業支援センター

働きやすい職場「ひなたの極」認証制度のご案内

仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を知事が認証する制度です。

令和2年12月1日現在、27の企業・事業所が認証されています。

申請は随時受け付けています。貴社も目指してみませんか？

詳しくは県HPをご確認いただくか、お電話でお問合せください。

ひなたの極

◆お問合せ先◆

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課労政福祉担当

TEL：0985-26-7106



特定(産業別)最低賃金の改定について

名称	時間額	効力発生日
宮崎県最低賃金	793円	令和2年10月3日
宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金	令和2年度は改定がありませんでした。このため、令和2年10月3日からは、宮崎県最低賃金793円が適用されています。	
宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	803円	令和2年12月25日
宮崎県各種商品小売業最低賃金	令和2年度は改定がありませんでした。このため、令和2年10月3日からは、宮崎県最低賃金793円が適用されています。	
宮崎県自動車(新車)小売業最低賃金	832円	令和2年12月30日

◆お問合せ先◆ 宮崎労働局 労働基準部 賃金室 TEL：0985-38-8836



『仕事と生活の両立応援宣言』 宣言企業・事業所募集！

「仕事と生活の両立応援宣言」とは、企業・事業所のトップの方に従業員が仕事と生活の両立ができるような「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言していただく制度です。

登録後は宣言書(右見本)を額縁に入れてお渡しするとともに、県庁HPで公表するなど、広くご紹介させていただきます！



～新しい登録企業のご紹介～

◇10月登録◇

- 株式会社 盛産業
- 有限会社 井戸川設備
- 株式会社 南日本情報処理センター

◇11月登録◇

- 株式会社 金本組
- 共立冷熱株式会社
- 九州北清株式会社
- 株式会社 南九州みかど
- 株式会社 志多組
- 株式会社 田村産業
- 林業技術株式会社
- 有限会社 龍虎建設
- 永野建設株式会社
- 社会福祉法人 あげぼの福祉会

◇12月登録◇

- 株式会社 光洋
- AGRIST株式会社
- 株式会社 日高本店 日高本店
- 株式会社 日高本店 日高本店プロショップ
- 株式会社 松岡林産
- 株式会社 北村土木
- 開地建設興業株式会社
- 都城木材株式会社
- 都城木材株式会社 宮村工場
- エストレジャー有限公司
- 株式会社 河北
- 小村木材株式会社

- 株式会社 ピースホーム 本社
- 株式会社 ピースホーム 江平第2スタジオ

◆お問合せ先◆

宮崎県商工観光労働部
雇用労働政策課労政福祉担当
TEL : 0985-26-7106

宮崎県 仕事と生活の両立

検索



ハロートレーニング(委託訓練) 受講生を募集します！

県では、離職者の方が就職するために必要な知識や技能(パソコンスキル・介護等)を習得し、早期に就職するための職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施しています。県内各地区で随時開講していますので、コースの詳細はお近くのハローワークまでご相談ください。

1 受講対象者

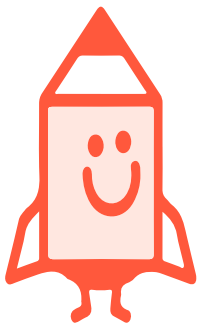
ハローワークに求職申込みを行っており、ハローワークから訓練受講のあっせん(受講指示、受講推薦または支援指示)を受けられる方

2 受講料

無料です。ただし、テキスト代や資格取得試験にかかる受検料等は実費負担となります。

3 申込方法

お住まいの住所を管轄するハローワークで職業相談のうえ申込手続きをしてください。



◆お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課人材育成担当 TEL : 0985-26-7107 宮崎県立産業技術専門校 TEL : 0983-42-6505

第38回技能まつり・ものづくりフェスタ



ものづくり体験



とびのはしご乗り

イオンモール宮崎にて10/24(土)、25(日)の2日間に渡って開催されました。

【主旨】

本イベントは技能士の優れた作品の展示、熟練技能士の実演やものづくり体験(技能体験)などを通して、ものづくりの大切さ・おもしろさ・重要さを伝えるために毎年開催されています。

【技能士の実演】

瓦葺き、デコラティブペイント、はしご乗り

【ものづくり体験】

干支瓦、コンテナガーデン、本立て・花台作り等計23団体の体験を実施。

今年も多くのお客様にご来場いただきました！
ありがとうございました！
来年もよろしくお祈りします。



◆お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課人材育成担当 TEL:0985-26-7107

第58回技能五輪全国大会・第40回全国障害者技能競技大会

令和2年11月13日～16日に第58回技能五輪全国大会が、令和2年11月13日～15日に第40回全国障害者技能競技大会が愛知県の常滑市で開催されました。

本県からは「技能五輪全国大会」に7職種11名、「全国障害者技能競技大会」に5種目6名の選手が出場しました。また、本県から「技能五輪全国大会」において3名が、「全国障害者技能競技大会」において1名が入賞しました。



入賞者 ◎技能五輪全国大会

銀賞 洋裁職種

敢闘賞 フラワー装飾職種

レストランサービス職種

◎全国障害者技能競技大会

銅賞 縫製種目

田代 まどか 選手

藤本 広太 選手

西川 大樹 選手

今原 飛翔 選手

おめでとうございます！



◆お問合せ先◆ 宮崎県雇用労働政策課人材育成担当 TEL: 0985-26-7107

～宮崎労働局からのお知らせ～

事業主の皆さまへ

子の看護休暇・介護休暇が 時間単位で取得できるようになります！ (施行は令和3年1月1日です)

育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正され、**時間単位で取得できるようになります。**

<改正のポイント>

改正前

- ・**半日単位**での取得が可能
- ・1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない



改正後

- ・**時間単位**での取得が可能
- ・**全ての労働者が取得**できる

☞「時間」とは、1時間の整数倍の時間をいい、労働者からの申し出に応じ、労働者の希望する時間数で取得できるようにしてください。

☞法令で求められているのは、いわゆる「中抜け」なしの時間単位休暇です。

・法を上回る制度として、「中抜け」ありの休暇取得を認めるように配慮をお願いします。

・既に「中抜け」ありの休暇を導入している企業が、「中抜け」なしの休暇とすることは、労働者にとって不利益な労働条件の変更になります。ご注意ください。

(注)いわゆる「中抜け」とは、就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ることを指します。

就業規則の規定例(子の看護休暇の場合) ※介護休暇も同様の改定が必要です。

第〇条

1 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員(日雇従業員を除く)は、負傷し、又は疾病にかかった当該子の世話をするために、又は当該子に予防接種や健康診断を受けさせるために、就業規則第〇条に規定する年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、子の看護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

2 子の看護休暇は、**時間単位**で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができる。



宮崎労働局雇用環境・均等室 tel:0985-38-8821

ライフサポートセンターのご案内

～暮らしなんでも無料相談～

一般社団法人宮崎県労働者福祉団体中央会が運営する「暮らしにかかわる総合相談所」です。県内3か所に設置されています。

相談時間：月～金曜 10:00～16:00

※土日祝日及び年末年始を除きます。

※専門家との相談は13:00～16:00、相談時間30分で要予約。

ライフサポートセンター都城

TEL：0120-397-868

都城市北原町4街区4号
都北労働福祉会館2階

ライフサポートセンター宮崎

TEL：0120-397-864

宮崎市広島1丁目11-8
労働福祉会館別館2階

ライフサポートセンター延岡

TEL：0120-397-869

延岡市東本小路132-23
県北労働福祉会館1階

冬、春休みの学生インターンシップを受け入れてみませんか？

県では、インターンシップへの参加を希望する学生と受け入れる県内企業のマッチングを図るため、「みやぎインターンシップNAVI」を運営しています。

インターンシップは、学生の職業選択に大きく影響する機会となっており、自社や業界の魅力を知ってもらう絶好の機会です！

登録は無料ですので、ぜひ御登録ください。

みやぎインターンシップ NAVI

検索

登録企業募集！



◆お問合せ先◆

運営委託先

リクルーティング・パートナーズ(株)

TEL:099-248-8998

Email: internshipavi@3140pa.com



労働相談会のお知らせ

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブルについて、随時、**秘密厳守・無料**で相談を受け付けています。

次の期間は、**平日夜間**及び**土・日曜日**も相談を受け付けています。

解雇、賃金未払いなどのトラブルについて、お気軽にご相談ください。

平日夜間・土日
もどうぞ！



- 日 時：令和3年2月13日(土)～19日(金)
平日 8:30～12:00、13:00～19:00
土・日曜 9:00～12:00、13:00～17:00
- 相談方法：電話、面談(要予約)、FAX、インターネット
- 対象者：県内の事業所などに勤務する労働者及び使用者
- 場所：宮崎県労働委員会事務局(県庁3号館6階)

相談無料！

匿名OK！

秘密厳守！

働くあんしんサポートダイヤル 0985-26-7538

【宮崎県労働委員会】宮崎市橘通東1丁目9番10号(県庁3号館6階)
FAX:0985-20-2715

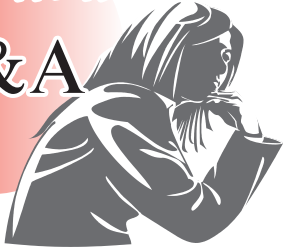


宮崎県労働委員会

検索

労働相談

Q&A



中小企業労働相談所に寄せられた相談をもとに、お答えします。

Q 工作中的ケガや病気で治療を受けたり、会社を休んだ場合、何か補償はありますか？

A **【工作中(通勤含む)のケガ・病気のために病院等で治療を受けたり、入院等により会社を休むことになった場合、労災保険による給付を受けることができます。会社は労災保険への加入が義務づけられており、保険料は全額会社が負担することになっています。労災保険の給付は様々な種類がありますが、ここでは治療と休業に対する給付を紹介します。】**

【病院等で治療を受ける場合】

病院等で治療を受ける場合は、労災保険の「療養(補償)給付」により、治療費を病院経由で労働基準監督署に請求するため、無料で治療を受けることができます。「療養(補償)給付」を受ける場合は、「療養補償給付たる療養の給付請求書」(業務上の傷病の場合)もしくは「療養給付たる療養の給付請求書」(通勤中の傷病の場合)に必要な事項を記入して、病院や薬局等に提出します。

【入院等で会社を休む場合】

入院等で会社を休み、給与が支給されない場合は、休業4日目から労災保険の休業(補償)給付が支給されます。なお、工作中的ケガや病気による休業3日目までは、会社が補償することになっています。

1日当たりの「休業(補償)給付」の額は、概算ではケガや病気になる前の賃金の6割程度が支給されます。また、「休業(補償)給付」とは別に「休業特別支給金」があり、ケガや病気になる前の賃金の2割程度が支給されます。

「休業(補償)給付」を受ける場合は、「休業補償給付支給請求書」(業務上の傷病の場合)もしくは「休業給付支給申請書」(通勤中の傷病の場合)に必要な事項を記載して、労働基準監督署に提出します。

※「休業特別支給金」の支給申請については、休業(補償)給付の支給申請と一緒にを行います。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

【(参考)私生活でのケガや病気の場合】

会社の健康保険に加入している人が、私生活でのケガや病気で治療を受けたり、会社を休んだ場合は、労災保険ではなく、会社の健康保険による給付を受けることとなります。病院等で治療を受けた場合は「療養の給付」、会社を休む場合は、会社を休んで連続4日目から「傷病手当金」を受けることとなります。

健康保険について詳しくは、協会けんぽにお問い合わせ下さい。

このような問題についてお困りの場合は、宮城県中小企業労働相談所にご相談ください。

◆相談先◆ 宮城県中小企業労働相談所(宮崎/日南/都城/延岡)

宮城県中小企業労働相談所

検索

TEL 宮崎:0985-44-2618/日南:0987-22-2714/都城:0986-23-4518/延岡:0982-33-2862

◆お問合せ先◆ 宮城県雇用労働政策課労政福祉担当 TEL:0985-26-7106

宮崎県内に事業所をお持ちの事業主のみなさまへ

宮崎県では、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、積極的な採用活動を行っている企業を支援します。

一人採用につき
10万円

新型コロナウイルス関係離職者等採用企業支援事業

新型コロナウイルス感染症関連離職者等を正規雇用(週20時間以上の無期雇用契約)した県内事業者に対して、採用1人につき10万円の支援金を支給します。

申請について

申請受付中

申請期限 令和3年3月15日まで

申請要件 新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や廃業を余儀なくされた方を令和2年4月1日から令和3年2月15日までに正規雇用労働者として採用していること。

提出書類 請求書、誓約書、雇用契約の内容や離職理由が確認できる書類の写し等



◀事業案内(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20201105142856.html>)
県HPからは、トップ>しごと・産業>労働・雇用>就労支援>新型コロナウイルス関係離職者等を正規雇用する県内事業者に支援金を支給します!!

新卒採用企業応援事業

高校や大学等の新規卒業者に採用内定を出した県内事業者に対して、採用(内定)1人につき10万円の支援金を支給します。

申請について

申請期間 令和3年2月1日から令和3年3月15日まで

申請要件 令和2年度卒業予定者等を令和3年1月15日までに採用内定していること。

提出書類 請求書、内定者からの入社承諾書、誓約書等

その他 申請予定の場合、県HPから事前登録をしていただくと、申請の詳細を公開次第、メールにてお知らせします(1月頃を予定)。



◀事業案内及び事前登録ページ(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/20200825181612.html>)
県HPからは、
トップ>しごと・産業>労働・雇用>就労支援>新規学卒者を採用する企業等に給付金を支給します!

※労働みやざき9月号掲載の「多様な採用手法導入等支援事業補助金」については予算上限に達したため受付終了しました。

問合せ先

宮崎県雇用労働政策課雇用対策担当
電話:0985(26)7105/FAX:0985(32)3887
E-mail:u-turn@pref.miyazaki.lg.jp

